



※お問い合わせの際は、「ファミリー名」と「氏名」を記入ください
(差出人不明の場合は、対応しかねることがあります)

きらぼし

【お礼・ご報告】春の一斉清掃(環境部)

5月18日(日)に春の一斉清掃を実施しました。

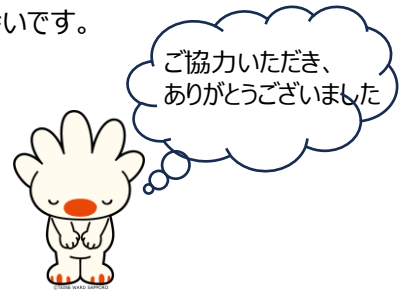
たくさんの皆さんにご協力いただき、心より感謝申し上げます。今年も約180名の会員の方々に参加していただき、おかげさまでほしが丘町内会の環境がとてもきれいになりました。また、事前のお知らせはしていませんでしたが、町内会で保管している防災資機材を紹介する機会にもなりました。ご参加いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

次回の一斉清掃は秋(10月頃)を予定しております。

詳細につきましては、改めてお知らせいたしますので、引き続きご協力いただけますと幸いです。



防災資機材
の展示



【注意喚起】生活騒音に関するお願い(生活安全部)

例年、この時期になると町内会あてに「生活騒音」に関するお問い合わせが複数寄せられてきます。

騒音と感じる判断基準には個人差がありますが、互いに気持ちよく生活できるよう、周囲の方への気遣いを願います。特に、これからの時期は窓を開けているご家庭が増えてきますので、自分が思っているよりも音が大きく聞こえていることがありますので、その点もご留意願います。

<よく寄せられる生活騒音の内容>

- ・楽器(ピアノ)等の音
- ・バスケットボールをつく音
- ・外での大きな話し声・笑い声

※特に早朝・深夜はご留意ください。当町内会には小さなお子様がたくさんおり、早く就寝するご家庭があります。



【報告】新1年生へのプレゼント配布(福祉女性部)

町内会より新一年生に入学のお祝いとして、鉛筆、赤青鉛筆、消しゴムをプレゼントしました。新一年生で、まだもらっていない方がいらっしゃいましたら、町内会メールまでご連絡ください。



【お礼】町内会費集金のお礼(会計)

2025年度の町内会費の集金を現在実施しております。お忙しい中、ご対応いただきありがとうございます。お預かりした会費は、皆さまがより快適に過ごせる町内会づくりのために大切に活用させていただきます。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【お願い】町内会への問い合わせについて(総務部)

最近、町内会あてに“ご近所間の個人的なトラブル”に関する相談をいただくケースが増えてきましたが、町内会では個人間の問題の仲裁・解決は行っておりません(町内会は、防災・防犯・美化活動・地域交流など、“町内会全体”のための活動を行っています)。

個人間のお困りごとに関しては、各種行政機関や法テラス等にお問い合わせいただくようお願いいたします。

なお、町内会全体に関する問い合わせ等については、引き続き、町内会あてにご連絡ください。

【報告】5月役員会開催報告(総務部)

- ・会員数報告
- ・収支報告
- ・生活安全部の各種会議について
- ・春の一斉清掃について
- ・周年事業について
- ・新一年生プレゼント
- ・町連共有情報について

上記を主な議題として夢トピアコスモプラザにて役員会を実施いたしました。



落とし物のお知らせ

落とし物がありました。



見つかった場所：あまのがわ公園

物：ぬいぐるみ

お心当たりのある方は、お近くの役員か町内会役員あてにメールにてご連絡ください。

アドレス：hoshigaoka.teine@gmail.com





激流を登るコイの様に困難を乗り越えて健やかに成長してほしいとの願いを込めた鯉のぼり

パートナーシップ排雪見直しの検討状況は？ ～手稲区除雪連絡協議会への市から報告～

現在札幌市ではパートナーシップ排雪制度の見直しを検討しており、テレビや新聞では色々と憶測も交えて報道されています。

そうした中、札幌市から手稲区の「除雪連絡協議会」の各町内会、連合町内会に対して以下の報告がありました。



■「持続可能な生活道路排雪の在り方検討会」の検討状況（R6.6月～R7.3月）

○ 市、地域、排雪業者の課題

市からは「排雪費用の負担割合は、当初は半々だったが、現在では地域3：市7と市の負担割合が増えている」、地域からは「地域支払額の負担が増え、町内会予算の半分以上を占めているところもある」、排雪業者は「従事者の高齢化や将来的な担い手不足、除雪機械や燃料費の高騰などがあり、夏場の道路工事も含めて安定した企業経営となるかが課題」などの意見が出された。

また、歩道除雪に使用する小型のロータリー除雪機活用の提案などがあった。

○ 新たな排雪実施方式の検討結果の報告と意見

- ・市：現在はパートナーシップ排雪を実施する生活道路 2600km を 35 日間で排雪し、事業費 45 億円を市が 35 億円、地域が 10 億円負担していたのに対し、全市の生活道路 3800km 全てを作業期間 1 月中旬～3 月上旬頃の 50 日間で実施し、将来的に排雪従事者は 2 割減少の前提で、「パートナーシップ排雪より排雪量を抑制する」と想定して事業費を試算した結果、事業費総額は 35 億円という結果となった。（2 ページに続く）

また、小型ロータリー除雪機は活用可能であることを確認した。
今後、試験施工を実施して更に検証したい。

- ・地域：町内会の負担がなくなるメリットは大きいですが、デメリットも含めて検証を進め、市民理解が深まるよう丁寧な説明が必要。
- ・排雪業者：生活道路の排雪時期を前倒しする場合、幹線道路や通学路の排雪と重複し、ダンプトラックの不足が懸念される。

市では、以上を踏まえ「令和7年度も従来のパートナーシップ排雪制度を継続しながら検討を進め、令和8年度以降の制度見直しについては、市民議論や審議会での検討結果などを踏まえて市民に随時お知らせしていく」としています。

排雪レベルは少し下がっても、全市の生活道路の排雪ができて、地域の負担が無く、札幌市の負担も変わらないとしたら、魅力ですね。

家庭医、家庭医療クリニックとは？

「家庭医」とは何でしょう。家庭医は、患者や家族の状況、地域の状況も把握し、幼児から高齢者まで、広範囲な健康問題に対応し、さらに必要な場合は専門病院に紹介してくれるお医者さん。

分かりやすく言うと、「身近にいて、家族みんなでかかれるお医者さん」です。

そしてそうした家庭医療を提供するのが、家庭医療クリニック（ファミリークリニック）です。

更に家庭医は、地域の様々な医療福祉関係者とも協働し、地域の健康、福祉の提供体制（地域包括ケアシステム）を作ります。

そのひとつが溪仁会グループの「手稲家庭医療クリニック」。

同クリニックには、内科、小児科、産婦人科がありますが、基本的に家庭医のクリニックであり、年齢、性別にかかわらず、広く様々な疾患、体調不良に対応しています。

「発熱症状で診てくれる病院がない」といった場合や、子どもが体調不良の時に「かかりつけの小児科が休診」「どの科を受診したら良いかわからない」「診てくれる医療機関が見つからない」場合なども診てもらえ、必要に応じて溪仁会病院などの専門医にもつないでくれます。

そうした医療機関があるのは心強いですね。



老いてこそスマホ

～「年を重ねて増える悩みの9割はデジタルで解決」する？～

夢トピア町連福祉部は「老後も、安心して住み続けられるまち」に向けて

- ・高齢者もデジタル。世界とつながり更に楽しく賢く
- ・行政サービスを賢く使って便利に暮らす

などを掲げています。

そこで「主婦と生活社」のこの本、気になりますねー。
 どのような内容なんですか？読んでみると…



○ 物忘れが多くなった

物忘れは記憶でなく記録で解決。カレンダーアプリに予定を記録。

○ 孤独感・孤立感がある

孤独にはコミュニケーションの手段を増やして対抗。
 LINEで友人や遠方に住む孫などとも交流。

○ 災害時に頼れる人がいない

防災のアプリで災害情報を確認。テレビより地域に密着した情報を素早く収集して、自分の身を自分で守る。



○ 日々の買い物がおっくうになった

ネットスーパーなどで食料品を購入。スマホで労力かけずにお買い物。



○ 体力が衰えて体のあちこちが不調

健康増進のアプリで楽しく持続的に体力増進

○ することがなくて毎日が退屈

スマホでインターネット検索して楽しく身近なことを調べよう。

などなど、高齢者の悩みの解決につながるスマホの効用や、災害時に役立つ情報、安全なインターネットの活用、パスワードの付け方、SNSの心得などのほか、孤独を紛らわせるスマートスピーカーの紹介、ネットショッピングやクレジットカード利用の心得なども解説しています。

更に、終活も考えたスマホに関する心得として、子どもたちに迷惑をかけないために普段から備えておくべき「アカウントノート」など、高齢者ならずとも心得ておくべき大切な知恵もいろいろ書かれていますよ。

短期体操教室開催のご案内

～介護予防センター運動教室の参加者を募集します～

○開催期間：令和7年5/29(木) から約3
 か月

○開催日：毎週木曜日（第2回のみ水曜日）

○開催時間：10:00～12:00

○参加費：無料

○開催場所：星置市営住宅集会所（星置1
 条4丁目3 星置緑地近く）

○内容：介護予防を目的とした体操

ゆっくりと身体をほぐすストレッチ体操や体力に合わせた筋力アップ運動などを行います、

（初回はゴムバンドを使った運動を予定しています）

○募集人数：25人（先着順）

○応募方法

令和7年5月15日（木）から電話で受け付け（受付時間9:00～17:30）

電話：（011）685-8366 手稲区介護予防センター稲穂・金山・星置

担当：田崎



特殊詐欺の発生について

手稲警察署によると、4月12日手稲区内の住宅に、区役所の職員を名乗る男から「医療費申請の未了の人を対象に電話しています。還付金があるので、近くの銀行に行ってください。」などの電話があったので、自宅近くの銀行ATMに行って、相手から指示されたとおりATMを操作したところ、他人名義の口座に約34万円の振り込みとなり、だまし取られる被害が発生しました。



「ATMを操作して還付金を受け取れます」という話は詐欺です。
 詐欺電話が来たら#9110 警察相談ダイヤルにご相談ください。